

2021年3月1日

エコマーク商品類型 No. 119「パーソナルコンピュータVersion3」、
No.159「サーバ類Version1」認定基準の部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯、概要

標記の商品類型では、省エネ基準として必須項目と選択項目を設定しているが、必須項目はグリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」と整合を図り、選択項目は必須項目よりも20～30%引き上げた数値をエコマーク独自で設定している。

2021年2月にグリーン購入法の基本方針が改正されたため、必須項目および選択項目を改定する。

2. 改定日：2021年3月1日

3. 改定箇所（追加：下線部）＜改定箇所のみ抜粋＞

エコマーク商品類型 No.119「パーソナルコンピュータ Version3.2」認定基準書(案)

4-1.環境に関する基準と証明方法

4-1-2 地球温暖化の防止

(9) 【必須項目】、【選択項目】

製品の省エネルギー性能は、以下 a)または b)を満たすこと。

a) 【必須項目】

製品は、表3に示されたエネルギー消費効率が区分ごとの算定式により算定した基準エネルギー消費効率に100/85を乗じて小数点以下1桁未満の端数を切り上げた数値を上回らないこと。製品はエネルギー消費効率が表3の算定式以下であること。

【選択項目】

製品は、表3に示されたエネルギー消費効率が区分ごとの算定式により算定した基準エネルギー消費効率に100/115を乗じて小数点以下1桁未満の端数を切り上げた数値を上回らないこと。

なお、本項は省エネ法で対象とならない製品のうち、表3に準じて基準エネルギー消費効率が算出可能な製品に対しても適用される。

表 3. パーソナルコンピュータの基準エネルギー 基準達成率(%)消費効率

区分					基準エネルギー消費効率の算定式 [kWh/年]	
製品形態の種別	Pスコア	画面サイズ	筐体容量	区分名		
ノートブック パーソナル コンピュータ	8未満	15型未満	—	10	$E=5.21+TEC_{MEMORY}+TEC_{INT_DISPLAY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$	
		15型以上	—	11	$E=7.75+TEC_{MEMORY}+TEC_{INT_DISPLAY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$	
	8以上	—	—	12	$E=11.34+TEC_{MEMORY}+TEC_{INT_DISPLAY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$	
デスクトップ パーソナル コンピュータ	一体形	8未満	—	13	$E=39.87+TEC_{MEMORY}+TEC_{INT_DISPLAY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$	
		8以上	—	14	$E=53.32+TEC_{MEMORY}+TEC_{INT_DISPLAY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$	
	分離型	—	—	5L未満	15	$E=29.59+TEC_{MEMORY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}$
		—	—	5L以上 20L未満	16	$E=31.33+TEC_{MEMORY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}+TEC_{POWER}$
		—	—	20L以上 35L未満	17	$E=28.45+TEC_{MEMORY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}+TEC_{POWER}$
		—	—	35L以上	18	$E=40.47+TEC_{MEMORY}+TEC_{STORAGE}+TEC_{GRAPHIC}+TEC_{POWER}$

*「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の特定機器「電子計算機」の平成34年度(令和4年度)目標基準値

**小数点以下1桁未満の端数を切り上げ

省エネ法、グリーン購入法の改正にあわせて変更する。

【必須項目】：グリーン購入法の判断の基準（目標年度の基準値の100/85以下に引き上げ）

【選択項目】（必須項目ではないが、満たすと加点となるもの）：省エネ法の目標年度（令和4年度）の数値の100/115とする。（従来の必須項目と選択項目の必須項目の数値差を維持し、30%高い基準値とした。）

エコマーク商品類型 No.159「サーバ類 Version1.2」認定基準書(案)

4-1.環境に関する基準と証明方法

4-1-2 地球温暖化の防止

(9) 【必須項目】、【選択項目】

製品はエネルギー消費効率が表2以上であること。

表 2. サーバ型電子計算機に係る基準エネルギー消費効率

中央演算処理 装置の種別	区分		基準エネルギー 消費効率*	エネルギー消費効率	
	中央演算処理装 置のソケット数	区分名		【必須項目】	【選択項目】
x86	1	1	8.9	8.97-1	10.78-9
	2	2	11.9	11.99-5	14.311-9
	4	3	8.9	8.97-1	10.78-9
SPARC	1	4	6.3	6.35-0	7.66-3
	2	5	4.2	4.23-3	5.04-2

	4	6	3.5	3.52.8	4.23.5
Power	1	7	4.6	4.63.6	5.54.6
	2	8	4.9	4.93.9	5.94.9
	4	9	4.2	4.23.3	5.04.2

「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の特定機器「電子計算機」の平成 33 年度(令和 3 年度)目標基準値

グリーン購入法の改正にあわせて変更する。

【必須項目】：グリーン購入法の判断の基準（目標年度(令和 3 年度)の基準値の 100% に引き上げ）

【選択項目】（必須項目ではないが、満たすと加点となるもの）：省エネ法の目標年度（令和 3 年度）の数値の 120%とする。（従来の必須項目と選択項目の必須項目の数値差を維持し、20%高い基準値とした。小数点以下 2 桁目を切り上げ）

以上